

松といふ、即黃庭堅の所謂連枝松なり、近きころ肥後國熊本城より一里許へだて、五町、手永うるけ村といふ處にある連理松の圖をみれば、二樹の枝中ほどにて、合してつらなりたり、これは攝津信濃にあるものとは全く別にして、をのづから一種の連理松なり、

〔太平記三十〕吉野殿與相公羽林御和陸事附住吉松折事

憂カリシ正平六年ノ歲晚テ、アラタマノ春立ヌ、略○中二月二十六日、主上後已ニ山中ヲ御出有

テ、略○中東條ニ一夜御逗留有テ、翌日頓テ住吉ヘ行幸、略○中住吉ニ臨幸成テ、三日ニ當リケル日、社

頭ニ一ノ不思議アリ、勅使神馬ヲ獻テ、奉幣ヲ捧ゲタリケル時、風モ不吹ニ、瑞籬ノ前ナル大松一

本、中ヨリ折テ南ニ向テ倒レニケリ、勅使驚テ子細ヲ奏聞シケレバ、傳奏吉田中納言宗房卿、妖ハ

不勝徳ト宣テ、サマデモ驚給ハズ、伊達三位有雅ガ、武者所ニ在ケルガ、此事ヲ聞テ、穴淺猿ヤ、此度

ノ臨幸成セ給ハン事ハ難有、其故ハ、昔般帝大戊ノ時、世ノ傾ンズル兆ヲ呈シテ、庭ニ桑穀ノ木一

夜ニ生テ、二十餘丈ニ迸レリ、帝大戊懼テ伊陟ニ問給フ、伊陟ガ申ク、臣聞妖ハ不勝徳ニ、君ノ政ノ

闕ル事アルニ依テ、天此兆ヲ降ス者也、君早徳ヲ修メ給ヘト申ケレバ、帝則諫ニ順テ、正政撫民、招

賢退佞給シカバ、此桑穀ノ木、又一夜ノ中ニ枯テ、霜露ノ如クニ消失タリキ、加様ノ聖徳ヲ被行コ

ソ、妖ヲバ除ク事ナルニ、今ノ御政道ニ於テ、其徳何事ナレバ、妖不勝徳トハ傳奏ノ被申ヤラン、返

返モ難心得才學哉ト、眉ヲ蹙テゾ申ケル、其夜何ナル嗚呼ノ者カシタリケン、此松ヲ押削テ、一首

ノ古歌ヲ翻案シテゾ書タリケル、

君ガ代ノ短カルベキタメシニハ、兼テゾ折シ住吉ノ松ト落書ゾシタリケル、

〔駿國雜志二十六〕相生の松

有渡郡三穗村三穗明神の社頭にあり、神木也、里人云、良縁を祈るに、此浦の松の枝を結て縁結とす、必まゐるしあり、云々、又云、此浦の松葉悉く一莖一穗あり、故に三穗を以て地名とす云々、然らず、